

大阪市告示第1455号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を決定する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和7年10月27日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
鶴見区第2025-02号線	鶴見区放出東3丁目 1527番地から 同 区 同 1527番地まで	m 8.00～ 13.75	m 47.86

（建設局総務部管財課）